



責任ある鉱物調達方針

2017年8月 制定

2024年9月 改定

資材室



住友重機械グループは、コンゴ民主共和国とその周辺国、紛争地域及び高リスク地域（CAHRAs）における鉱物採掘、取引の過程に関連して人権侵害、労働問題、環境破壊等のリスクに加担しないために、責任ある鉱物調達に取り組みます。

2010年に成立した金融規制改革法（ドット・フランク法）や2021年に施行されたEU紛争鉱物規則など、企業に対して調達する鉱物資源が紛争や人権侵害等を助長していないことを確認する、デュー・ディリジェンスを義務付ける動きが広がっています。

当社は経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参考に、推進体制を整備し、サプライチェーン上での鉱物調査、確認を実施することで、リスクのある鉱物の製品及び部品、材料からの排除を進めます。

サプライヤーの皆様には、当社の「責任ある鉱物調達」に対する考え方や活動にご賛同いただき、調査を通じて人権侵害や労働問題、環境問題などのリスクを含んだ鉱物の製品及び部品、材料からの排除に向けてご協力をお願いします。

万が一、サプライチェーン上の精錬所リスクなどの可能性が確認された場合は、当社はサプライヤーの皆様に対して是正要望をお願いします。"住友重機械グループは持続可能な社会の実現に向けて、経済的・技術的発展に寄与する商品とサービスの提供を目指しています。この達成のために、CSR 調達ガイドラインを制定いたしました。このような取り組みはサプライヤーの皆様のご協力が不可欠です。サプライヤーの皆様におかれましても、ガイドラインの各項目を推進されますようご理解とご協力をお願いいたします。